

《 論 説 》

国際化時代の新しいドイツ語文法教科書を目指して

田中 雅敏

1. はじめに

現在、日本国内で出版されている初級ドイツ語総合教材は、文法項目の並べ方、格変化の表などが画一的になっており、それは2.3節で示すような配列になっていることが多い。格変化の表は、少しずつ頻度順に変わりつつあるが、学習する文法項目の立て方に大きな変革は見られない。

教科書の変革が必ずしも是というわけではないが、伝統的、かつ今も主流の教科書のスタイルでは、一定の自己発信ができる段階になるまでにはある程度の教科書進行を待たなければならない。ドイツ語圏の多くの大学がサマーコースなどを開設し、初年次の夏休みに語学研修などに参加する日本の大学生も増えている現状を考えると、初修外国語としてドイツ語の学習をはじめて4ヶ月ほどの夏休みの段階で、語法の助動詞や形容詞などは使えたほうが良い。

本稿では、教科書で学習する文法項目を伝統的な配列から見直し、実用的な順、すなわち頻度順で扱うことにより、早い段階からドイツ語を使って情報発信・受信できる力を身につけられる教材づくりを提案する⁽¹⁾。

(1) 本稿で提言する新しいコンセプトの教科書は、2018年7月現在、同学社からラース・パウアー氏（東洋大学法学部講師）と共著で出版する予定で、鋭意執筆中である。

2. 一般的な教材の構成

2.1. 文法定着のための練習

日本国内で出版されている初級ドイツ語教材は、会話例を中心に活きた文例を提示し、その中から文法規則を自己発見させる（帰納的）ものと、あらかじめ文法規則を提示しておき、それを練習ドリルやミニ会話などで応用させ文法知識の定着を図る（演繹的）ものと大きく分けられる：

(1) 帰納的（文法自己発見型）

自然な会話を通して決まりに気づき、文法体系を蓄積していく。

(2) 演繹的（文法練習反復型）

文法体系を理解した上で、それをドリルや会話で実践してみる。

(1) は、文例や会話が自然（*authentisch*）であること、インタラクティブな授業が展開できることに利点がある。活きた文例を用いるため、語彙も自然に導入できる。その反面、特定の文例の中でのみ文法現象が意識されるため、その文法項目の他の文例への応用が効きにくい。また、会話に出てくるフレーズの習得（暗記）に意識が向きやすい。文法規則は待っていても教師から説明がある（あるいは教科書にまとめられてある）という意識が働き、文法に関して受動的になりやすい。

他方、(2) の長所は、文法を積極的に学ぼうとする意識が見られ、和文独訳アプローチなどを通して、学んだ文法知識を応用してみようとする姿勢やモチベーションが高まりやすい点にある。他方、会話などのコミュニケーション練習が乏しくなり、あったとしても文法確認に主眼を置いたミニ会話となるため、文が人工的になりやすい。また新出語彙も導入しづらい。

筆者が過去に担当した授業のアンケート⁽²⁾で回収した意見から、上述のアプリ

(2) <http://www.tmasa.jp/cafeteria/hyoka.html>

ローチの長所・短所に関連するものを抜粋すると、次のようになる。(1)のテキストを使用した年度では(3)、(2)のテキストを用いた年度では(4)のような意見が得られた:

- (3) a. ドイツ語で簡単なことが言えるようになるのが楽しい。
 - b. 文法練習をもっとしたい。
 - c. 表などで体系的になっている文法一覧が欲しい。
 - d. 分かりやすい参考書を紹介してほしい。

- (4) a. ドイツ語のしくみがよく分かった。ドイツ語が母語なら楽だったのに。
 - b. たまに会話をすると楽しい。
 - c. 文法練習が単調。
 - d. 練習しているときには分かった気になるが、いざとなると応用できない。

日本の大学生は、一般的に文法をきちんと積み上げたいという意識が強いため、(2)のアプローチのほう好まれる傾向にある。

2.2. 会話練習

ドイツ語で会話をしてみたいという声 (Cf. (4b)) がある通り、教材としては、文法重視であっても、適度な会話のパートは不可欠である。大学の授業で用いられる教科書が一般の参考書と決定的に違うのは、その教科書を採用するのがエンドユーザーである学生ではなく、その授業担当の教員であるという点である。そのため、教科書は、汎用的な構成をしているほうが良いと一般的に言われている。会話パートも設けられた教科書で、現場の教員が会話練習に必要な性を認めなければその部分は飛ばして進めることができれば良いのである。

会話練習のスキットは、教科書が進んでいくにつれて扱える文法項目が増えることが一般的であるため、後になればなるほど自然な会話が掲載できるが、

教科書の最初のほうは文法に制約があり、やや人工的な会話になりがちである。それでも自然な会話にこだわるならば、スキットが長くなり、どこにその課で学ぶ文法項目が要点として含まれているのかが見えづらくなる。

会話を、文法規則に気づかせる素材（文例）として位置づけるのか、文法とは切り離して会話を楽しむことにするのか、あるいは、文法定着のために口頭練習として位置づけるのかによって、分量や会話の自然さが変わる。(4c, d)で言われているのは、一つの文法項目を確認するための短文（単文）練習は、一文で一つの項目を扱うため、単調になりやすいということである。理想的なのは、短い文であっても、そこに複数の文法項目が有機的に結びついているもので、そのためには、導入される文法項目も多層的でなければならないことになる。以下で、伝統的な文法項目の配列を紹介する。一般的には一つの単元で扱われる文法項目が単一的であることが見てとれるはずである。

2.3. 学習項目の一般的な配列

日本で出版されている教科書のうち、出版社⁽³⁾を横断的に、また同一の執筆者によるものにならないように10冊⁽⁴⁾を手にする。多くの場合、扱われる文法項目と1つの課のまとまりは(5)-(19)のようになる。15課構成⁽⁵⁾の教科書の場合、この15のまとまりをそれぞれ一課とすればよい。(5)-(19)には、接続法I式や準助動詞（使役動詞や知覚動詞）が入っていないため、それらを含めて課を再構成すれば16課編成となる。また、14課前後の構成とする場合には、項目数を減らした上で、課を調整することになる。一般的には、受動態、関係文、接続法などは他書に譲り、扱わないことにするか、あるいは巻末付録

(3) 出版社は次の通り（五十音順）：朝日出版社、郁文堂、三修社、第三書房、同学社、白水社。

(4) 参考教材一覧に記載する。2014年以降に刊行されたものを選んでいく。伝統的な課構成が最近まで引き継がれていることを見るためである。本編（巻末資料を除く）の平均は76.2ページである。

(5) 一課は4（6冊）または6ページ（4冊）となっている。課の構成は、発音パートを除いて、12課（4冊）、14課（1冊）、15課（3冊）、16課（2冊）である。12課か15課構成が多い。

に載せるかなどで対応されることが多い⁽⁶⁾。

(5) 定動詞の位置、文タイプ

I. 不定詞句 II. 定動詞の位置 (平叙文・疑問文)

(6) 定動詞の変化 (1)

I. 規則動詞の変化 II. 動詞 sein と haben の変化

(7) 名詞 (1)

I. 名詞の性 II. (不) 定冠詞の格変化 (1 格・4 格)

(8) 定動詞の変化 (2)

I. 不規則動詞 II. 非人称表現

(9) 名詞 (2)

I. 名詞の複数形 II. 冠詞類

(10) 名詞 (3)

I. 定冠詞と不定冠詞の格変化 (3 格) II. 人称代名詞の格変化

(11) 前置詞

I. 3 格支配と 4 格支配 II. 空間の前置詞

(12) 分離・非分離動詞

I. 分離動詞 II. 非分離動詞

(13) 再帰代名詞

I. 再帰代名詞 II. 再帰動詞

(14) 助動詞

I. 話法の助動詞 II. 受動表現

(15) 時制

I. 現在完了形 II. 過去形

(6) ドイツ語技能検定 (独検) の 4 級の範囲が、受動態、関係文、従属文、接続法を除く範囲の初級文法となっているため、教科書が独検 4 級に準拠とするか 3 級に準拠とするかで、扱う文法項目が決まってくるとも言える。

(16) 形容詞

I. 付加語用法 II. 等級・比較級・最上級

(17) 文と文の接続 (1)

I. 並列接続詞・接続詞的副詞 II. zu 不定詞句

(18) 文と文の接続 (2)

I. 従属接続詞 (従属文) II. 関係代名詞 (関係文)

(19) 動詞の法

I. 命令法 II. 接続法第2式

伝統的な文法項目の配列を見ると、基本的には、互いに関連する文法項目を2つ程度合わせて一課としてある。教科書本体価格を考慮すると、総ページ数は60~80ページぐらいに収まるほうが良いため、15課建ての場合には各課4ページ(本編60ページ)で構成されることが多い。ただし、後述するように、付属CDを廃止することにより、本体価格を据え置いて本編のページ数を増やせるため、各課6ページで15課建てとしたり、コラムを挿入したりして、情報量を増やす工夫もされてきている。教科書の販売戦略として総ページ数に制限がある中で、執筆者は課の構成を考え、項目を配置する。これまでの教科書が画一的とも言える構成になっているのは、そのような背景に基づく。

なお、近年は付属CDを無くし、オンラインで音源を提供する教科書も増えた。本編のページ数を増やせる利点も大きいですが、それと同じぐらい大きいことは、学習者が利用する機器環境にCDという媒体が合わなくなっているという事実である。近年の傾向として、仮にCDが再生できる環境にあっても、プレイヤーにディスクを挿入し再生ボタンを押すという何段階もの手順を面倒だと思ふ学習者が増えているということも指摘される(Cf. 宇治橋・小平(2018))。そのため、ネット上に用意した音源をダウンロードしてもらい、スマートフォンなどの端末で聞いてもらえるようにする形式が増えているが、現場の感覚では、「近年の大学生はダウンロードすらしない」とも言われている⁽⁷⁾。この場合は、ストーリーミング形式でのウェブ配信という手段に行き着く。ストーリーミ

ングも課ごとに別のウェブページを用意しておき、それぞれの URL にダイレクトに行ける QR コード⁽⁸⁾を教科書に印刷するのがいいかもしれない時代に来ている。

ただし、総ページの制約の中であれば、もっと自由に課の構成を工夫する余地があるのではないか。(4c) で言われているように、文法練習が単調に思われるのは、練習問題が、その課で扱われる特定の文法項目だけを繰り返し練習する形式であるからだと考えられる。それにも関わらず、従来の教科書がそのような構成になってきたのは、教科書の汎用性のためにほかならない。その教科書を採用するかどうかを決める教員にとっては、汎用性がなければ採用を躊躇しなければならない。

3. 文法項目の結合

ただし、2015年あたりから、ドイツの出版社から出ている教科書を、版元との契約のもと、日本の学習者向けに仕立て直した教科書も出始めている⁽⁹⁾。ドイツで出版される教科書の特徴は、「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEF-R) (Common European Framework of Reference for Languages) に準拠していることであり、日本の教科書のように文法項目の順次的な学習に重きは置かれていないということである。日本の教科書の伝統的な項目配列がいつからどのように始まり、定着していったのかはさらに調査しなければならないが、一般化としては SVO や SVOO という基本的な文型から始めて、徐々に SV₂OV₁ のような、いわゆる「枠構造 (Rahmenstruktur)」を持つ複合的な文型に展開していると言うことができる。第1課は動詞の活用 (Konjugation)、第2課で名詞の曲用 (Deklination) を扱うというような構成であり、第1課で扱われる動詞の人称変化は、規則動詞 (= (6-I)) のものに限られる⁽¹⁰⁾。不規則動詞 (= (8-I))

(7) Lars Bauer 2018 (personal communication)

(8) QR コードはデンソーウェーブの登録商標である。

(9) たとえば、『プリマ・プルス』(朝日出版社、2016年初版) など。

(10) *sein* と *haben* (= (6-II)) は、基礎語彙のため第1課で導入されることが多い。

の人称変化は早くて第3課に先送りされる。不規則動詞が独立して後で出てくると、学習者は「規則動詞とは別物」と身構えてしまうが、実際には *ich -e, du -st, man -t* などの人称変化語尾は規則的なので、不規則というのは幹母音の変音 (*lesen*→*du liest* や *schlafen*→*du schläfst*) を伴うものにすぎない。幹母音の変化が規則的か不規則的かということは語彙固有の問題であり、人称変化語尾そのものの決まりは同じである以上、同時に学習させてもいいのではないかと思われる。

ドイツで出版されている教科書では、*können* (*ich kann / du kannst*) のような助動詞も第1課から登場する。これは、「頻度」によるアプローチであり、高頻度のものほど不規則であることが多いので、不規則性は「例外」ではなく、むしろ「日常」なのである。文の単純・複雑さについては、日本の教科書もドイツの教科書も、短い、単純なものから導入される。これは、日常の言語使用でも、埋め込み文を多用するよりも、接続詞や副詞を使いながら短い文をつないでいくほうが自然だからである。

以下、3.1節では、頻度順に教科書を構成する提案をする。その際、すでに見たように、教科書販売戦略上、総ページ数(60~80)は超過できない。

3.1. 学習項目配列の新しい提案

以下、教科書の新しい配列を提案する。3.2節で、言語理論的にその理由付けをする。教科書の総ページ数の制約を考え、10課構成とし、1つの課で4つの文法項目を扱う(項目の総数は40となる)。10の課は、それぞれドイツ語のしくみ(統語、語彙、形態、意味)に関わるメイントピックであり、4つの項目はそのトピックの実際の言語運用項目である。

(20)

第1部

(I) 文の基本(語順)

a. 不定詞と *zu* 不定詞

- b. 語順 名詞と副詞 (比較級、最上級)
- c. 助動詞 話法、完了、未来、受動 (不定詞)
- d. 動詞の三基本形

(II) 動詞 1

- a. 定動詞移動 (文タイプ)
- b. sein 動詞人称変化 (現在形)
- c. 一般動詞人称変化 (現在形) 規則動詞と不規則動詞 (haben)
- d. 分離動詞、非分離動詞

(III) 動詞 2

- a. 話法の助動詞、準助動詞
- b. 能動文と受動文
- c. 時制 過去形、未来形
- d. 時制 完了形 (sein/haben)

第2部

(IV) 代名詞

- a. 人称代名詞の格変化
- b. 疑問代名詞・再帰代名詞
- c. 再帰動詞
- d. 非人称表現

(V) 名詞 1

- a. 名詞の性と複数形 (弱変化名詞)
- b. 格変化
- c. 不定冠詞の格変化 (1格・4格)
- d. 形容詞の付加語用法 (比較級、最上級)

(VI) 名詞 2

- a. 否定冠詞・所有冠詞の格変化 (1格・4格)
- b. 不定冠詞・否定冠詞・所有冠詞の格変化 (3格)
- c. 不定冠詞・否定冠詞・所有冠詞の格変化 (2格)

d. 定冠詞・定冠詞類

(VII) 前置詞

- a. 3 格支配の前置詞
- b. 4 格支配の前置詞
- c. 空間の前置詞
- d. 空間の前置詞（スイッチ）

第 3 部

(VIII) 接続詞 1

- a. 文と文の接続（プレーン）
- b. 並列接続詞
- c. 接続詞的副詞
- d. 従属接続詞（従属文）

(IX) 接続詞 2

- a. 分裂文
- b. wenn の省略、時制のずれ、比較級
- c. 関係代名詞（関係文）
- d. zu 不定詞句

(X) 動詞の法

- a. 動詞の法
- b. 接続法第 2 式
- c. 命令法
- d. 接続法第 1 式

3. 2. 言語理論を用いた分析

この節では、(20) で提案する構成について、言語理論的に下支えしつつ、その狙いについて述べる。

最初に、文が動詞を中心に組み立てられることを知り、直説法現在からはじめて、直説法過去まで、文型を学習することを目指す。I～IIIに相当し、これ

を「第1部」とする。ここでは、従属文や関係文のような埋め込み構造はまだ扱わない(Ⅷ～Ⅹで扱う)。日常会話では、それほど副文は多用されず、主文を並べて使うほうが自然である場合すらある(= (21b, d))。依頼文(いわゆる命令文)も、命令法や接続法第1式を使う形式よりも、話法の助動詞を使った表現(= (22b))のほうが多用され、またそのほうが語用論的にも丁寧になる。

- (21) a. Mein Freund, dessen Haus sehr groß ist, lädt mich zur Party ein.
(家がとても大きな友達が、私をパーティに招待してくれる。)
- b. Mein Freund lädt mich zur Party ein. Sein Haus ist sehr groß.
(友達が、私をパーティに招待してくれる。その家はとても大きい。)
- c. Achtung! Es ist rutschig, weil es geregnet hat.
(気をつけて! 雨が降った後なので滑りやすいよ。)
- d. Achtung! Es ist rutschig. Es hat geregnet.
(気をつけて! 滑りやすいよ。雨が降ったんだ。)
- (22) a. Machen Sie bitte ein Foto von uns!
(私たちの写真を撮ってください。)
- b. Können Sie bitte ein Foto von uns machen?
(私たちの写真を撮っていただけませんか?)

動詞を中心に見た文構造の習得を目指すため、第1部では名詞の文法にはまだ立ち入らない。そのため、主語には *ich*, *Sie* だけを用い、目的語には固有名詞か指示代名詞 *das* のみを用いることとする。実際、旅行等でドイツ語圏を訪れた場合、使うとすれば自分 '*ich*' のこと(欲しいものや相手にしてほしいこと)を伝える必要性が最も高く、次いで相手を主語 '*Sie*' にした表現(Cf. (22b))である。最低限の前置詞も用いることになるが、固有名詞を使う場合、格変化が目に見えなくて良いので、導入としては難しくない。

第1部で文の構造(文型)を習得した後、「第2部」で名詞の文法に入る。

第1部では使用する名詞・代名詞を *ich*, *Sie*, *das*, 固有名詞のみに限っていたものを、広くそれ以外の人称・数に展開する。比喩としては、仕組み（仕掛け）は気にせず、「便利だからとりあえず使ってみて」と渡しておいた道具の機構を、第2部で分解して種明かしするイメージになるだろう。IV～VIIの学びによって、様々な名詞や前置詞を使って、単文のレベルで複雑な表現が可能となる。1節で述べたように、初年次の夏休みに語学研修などに参加する日本の大学生も増えている現状を考えると、前期（春学期）にVまで終えることで、複合動詞（分離動詞や話法の助動詞；II, III）を用いてこちらの予定を伝え、切符などを購入できるほか、形容詞（V）も加えて、欲しい商品が注文できるなど、実用面で期待できる。

最後に「第3部」で、単文と単文を接続する練習をする。接続法も、文字通り、一種の接続の手段である。(23)で日本語の接続詞「と」を見れば、そのことがよくわかる。接続法はこの「と」と同じ機能をしている。

- (23) a. みんなの夢が叶うといいな。
b. 今日は雨が降るとのことだ。
c. それだとと間に合わないよ。

(23a, b) はそれぞれ要求話法、間接話法で、これらはドイツ語の接続法第1式に相当する。(23c) は假定法（非現実話法）で、接続法第2式に対応する。接続法と合わせて命令法も、動詞の「法」(Modus)の1つであるので、Xで命令法も扱うことにより、直説法（I～IX）と、接続法・命令法（X）のすべてをカバーできる。特に、命令法は親称 *du*, *ihr* に対する場合に用いられる動詞の形であって（= (24a, b)）、敬称 *Sie* に対する命令文（= (24c)）は接続法第1式の要求話法を転用しているから、命令形と接続法第1式を隣接して扱うことも理に適っている。

- (24) a. Lies das doch noch einmal!（これをしっかりもう一度読みなさい。）

- b. Esst doch schon ruhig! (お先に遠慮無く食べてください。)
- c. Seien Sie bitte weiter informiert! (引き続き連絡いたします。)

3. 2. 1. 文の基本 (20-I)

提案する教科書の新配列では、第I課で文構造の基本を学ぶ。文の基底にあるのは、主語や時制の定まる前の不定詞句である。ドイツ語の不定詞句は、日本語と同じOVであり、動詞が複合的に並ぶときにも、 $V_3V_2V_1$ と並べればよい。

- (25) a. 寝ている (V)
[_v schlafen]
- b. ドイツ語を (O) 話す (V)
[_o Deutsch] [_v sprechen]
- c. 何かを (O) 予定する (V)
[_o etwas] [_v vorhaben]
- d. ドイツ語を (O) 話す (V_2) できる (V_1)
[_o Deutsch] [_{v₂} sprechen] [_{v₁} können] (= ドイツ語が話せる)
- e. ドイツ語を (O) 話す (V_2) た (V_1)
[_o Deutsch] [_{v₂} gesprochen] [_{v₁} haben] (= ドイツ語を話した)
- f. ドイツ語を (O) 話す (V_3) できる (V_2) なければならない (V_1)
[_o Deutsch] [_{v₃} sprechen] [_{v₂} können] [_{v₁} müssen]
(= ドイツ語が話せなければならない)

(25a) は目的語のないV、(25b-c) は他動詞としてのOV、(25d-e) はさらに複合的OV₂V₁、そして(25f)はOV₃V₂V₁の文型になっている。文法項目としては、(25c)は分離動詞であり、従来の教科書では後のほうの課で扱われていたものであるが、このアプローチでは(25b)も(25c)も、構造的な区別はない。分離動詞は複合動詞であるため、(25c')のように再分析すれば(P:前置詞由来の前綴り)、(25d)との平行性も出る。

(25) c. [o etwas] [v₂ [p vor] [v₁ haben]]

目的語を二重にとる動詞や、目的語と副詞を混ぜて構造に入れる場合の語順などを説明すれば、複合動詞の不定詞句ができる (20-I-c)。zu 不定詞の作り方まで説明しておけば (20-I-a)、定形表現のようにして「～することは楽しい (Es macht Spaß + zu 不定詞句)」なども言える。動詞の三基本形を導入し (20-I-d)、特に過去分詞を不定詞句に入れる (完了不定詞) 練習を済ませておく (26b)。

(26) a. etwas vor(zu) haben

b. Deutsch gesprochen (zu) haben

3. 2. 2. 動詞 1 (20-II)

II 課では、I 課で作った不定詞句に主語と時制を指定することにより、定動詞移動を誘発させて (20-II-a)、定形文を導入する。最初は、(25a, b) といったシンプルな構造だけで考えておく。不規則動詞は例外ではなく、動詞ごとの個癖性によるものであるなので、規則動詞とは何ら区別せず導入する。助動詞などの、複合動詞を作るものもここで人称変化をよく確認しておく。

3. 2. 3. 動詞 2 (20-III)

III 課では、(25c'), (25d, e, f) のような、複合動詞を中心に、文の変形を見る。これらの構造では、みな、V₁ とラベルのある動詞が定動詞移動する (27)。

(27) c. [s Ich] [v₁ habe] [o etwas] [v₂ [p vor] {v₊₊ haben}]

d. [s Ich] [v₁ kann] [o Deutsch] [v₂ sprechen] {v₊₊ können}

e. [s Ich] [v₁ habe] [o Deutsch] [v₂ gesprochen] {v₊₊ haben}

f. [s Ich] [v₁ muss] [o Deutsch] [v₃ sprechen] [v₂ können] {v₊₊ müssen}

これにより、名詞句を固有名詞か *ich, Sie, das* ぐらいに制限しているとはいえ、話法の助動詞構文のほか、完了形や未来形といった「時制」、また受動文のような「態」までも扱うことができる。主文 (Hauptsätze) の構造としては、これが最大であり、これ以上の構造は埋め込み文 (Nebensätze) を伴うものしかない。ここまでで「第1部」が終わる。

3.2.4. 代名詞 (20-IV)

次に「第2部」に入る。これまで代名詞が *ich, Sie, das* に制限されていたところを、すべての人称・数に拡げる。すべての人称・数について動詞の人称変化が表せるため、非人称表現 (28a) や再帰動詞 (28b) などでもここで扱える。

(28) a. *Es wird morgen regnen.* (明日は雨になるだろう。)

b. *Wir freuen uns auf die Reise.* (その旅行が待ち遠しい。)

3.2.5. 名詞1 (20-V)

代名詞を拡張した後は、普通名詞に入る。はじめは、頻度順から、1格と4格を扱う。1格は主語の格であるので頻度は最も高い。4格は他動詞の目的語であるから、高頻度である。また、言語理論的に重要なことは、「能動文の4格目的語が受動文の1格主語に転じる」ということであり、これによって、動作の対象 (能動文) が文の主体に繰り上がり (受動文)、まるで丸いタイヤが転がるように、連続的に視点が移り変わっていく。1格と4格を同時に導入することには理論上の意義があり、また現実的に、形の上でも男性名詞4格を除いて、4格は1格と同じ形になっているため、学習上有利である。(29) :

(29)

	男性名詞	中性名詞	女性名詞	複数形
1 格	ein	ein	eine	—
4 格	einen			

ドイツ語は冠詞に示される「シグナル語尾」(Signalendungen)によって、名詞の性別・数・格が表示される。冠詞がなければ(無冠詞;固有名詞など)、見かけ上は区別ができないが、冠詞がある以上は、性別・数・格が可視化される。冠詞にシグナル語尾がある場合、付加語的形容詞は弱変化になるという決まりであり、一部は、*einen roten Punkt* や *netten Leuten*、*eine kleine Nachtmusik* のように語尾が反復して現れる。伝統的、一般的な日本の教科書では形容詞の扱いは教科書の後方にあるか、あるいはまったく扱われないが、冠詞の語尾と同時に形容詞も導入してしまうことに困難さは見いだせない。

3.2.6. 名詞2 (20-VI)

頻度で言うと、定冠詞よりも不定冠詞のほうが遥かに用いられるため、V課では不定冠詞を用いて1格・4格の概念、形容詞の変化などを見た。続くVI課では、冠詞の種類を否定冠詞、所有冠詞まで増やした上で、3格(4格の次に高頻度)、そして2格(4つの格の中では最も低頻度)を導入する。最後に、冠詞の種類の中で最も低頻度の定冠詞・定冠詞類を扱う。(30b)の発話があれば、話し手に兄弟がいること(=(30a))を聞き手は瞬時に理解できるが、(30c)が発せられて(30a)が読み込まれることはない。「誰の兄弟か、どの文脈で出てきた兄弟か」ということが定まっていなければ定冠詞は用いることができない。つまり、定冠詞は最も低頻度である。

- (30) a. Ich habe einen Bruder. (私には兄がいる。)
b. Mein Bruder arbeitet in München. (私の兄はミュンヘンで働いている。)
c. Der Bruder arbeitet in München. (その兄はミュンヘンで働いている。)

3.2.7. 前置詞 (20-VII)

VII課で、前置詞を導入する。「前置詞の目的語に来る名詞の格は、動詞ではなく前置詞が決める」という点で、第1部から貫かれている「動詞を中心に文を組み立てること」は、一度ここで途切れるが、前置詞そのものは動詞句の中

に補足語 (Ergänzungen) として現れるものも少なくないため、流れがまったく断ち切られるわけでもない。

3. 2. 8. 接続詞 1 (20-VIII)

VIII課から第3部である。第3部は、文と文を結びつけていくような、談話に関わる部門である。単に主文と主文を並べるだけでも一種の接続であるし (Cf. (21d), (31a))、並列接続詞 (31b, b') や接続詞的副詞 (31c) で文をつないでいくこともできる。

- (31) a. Er ist krank. Er kann nicht kommen. (彼は病気だ。彼は来られない。)
b. Er ist krank und er kann nicht kommen. (彼は病気で、来られない。)
b'. Er kann nicht kommen, denn er ist krank. (彼は来られない。病気だからだ。)
c. Er ist krank. Deshalb kann er nicht kommen. (彼は病気だ。それゆえ来られない。)
d. Er kann nicht kommen, weil er krank ist. (彼は病気なので来られない。)

最後は (31d) のように埋め込み構造が導入される。

3. 2. 9. 接続詞 2 (20-IX)

埋め込み構造について、分裂文 (20-IX-a)、関係文 (20-IX-c) などを練習する。従属接続詞を用いた表現 (32a) と zu 不定詞句を用いた表現 (32b) の書き換えなども練習する。zu 不定詞句も一種の埋め込み構造である。

- (32) a. Man lebt, damit man geliebt wird. (人は愛されるために生きている。)
b. Man lebt, um geliebt zu werden. (同上)

3. 2. 10. 動詞の法 (20-X)

最後に、動詞の法を扱う。すでに (24) で見たように、命令法 (20-X-c) と

接続法第 1 式 (20-X-d) は隣接するものである。

- (33) a. Seien Sie bitte weiter informiert! (= (24c)) [接続法 I 式]
 b. Sei bitte mutig! (Cf. (24a)) [命令法]

4. 文法提示の展望

本節では、3 節で提案した文法配列に基づき、どのような文法提示が可能になるかについて、展望を述べる。

ここに提案する文法学習は、しくみを説明した上でその知識の定着を図る、いわゆる演繹型 (= (2)) のものである。自分たちで文法規則に気づかせる帰納的アプローチではないため、いかに学習者にインパクトをもって記憶に留めてもらうかがポイントとなっている。教科書によっては、過激な内容の例文を使うことで印象に残ることを狙うケースもある。一般的には網掛けや吹き出しなどを利用して、文法表を直感的に見やすくするなどの工夫をするのがせいぜいである。たとえば、標準的な教科書の場合、定冠詞・不定冠詞の例文は、(36) のようなものであり、それを (37) のような表にまとめている。

- (36) Hier wohnt **ein** Japaner. **Der** Mann arbeitet als Japanischlehrer.

(ここに日本人が 1 人住んでいる。その男性は、日本語教師として働いている。)

(37)

	男性名詞	中性名詞	女性名詞	複数形
1 格	der / ein	das / ein	die / eine	die / —
4 格	den / einen			

(i) 男性名詞 4 格や、女性名詞 1・4 格は、定冠詞と不定冠詞の変化語尾が共通のため、対応づけやすい。しかし、(ii) 男性名詞 1 格、中性名詞 1・4 格、複数形 1・4 格においては定冠詞と不定冠詞の形が違うため、これだけでは対

応がつけづらい (複数形においては、不定冠詞がそもそもない)。

本論のアプローチでは、冠詞の表は (38) のようになる。シグナル語尾 (Cf. 3. 2. 5 節) を見せることによって、(ii) も把握しやすい。

(38)	男性名詞	中性名詞	女性名詞	複数形
1 格	der alte Mann ein alter Mann	das alte Haus ein altes Haus	die alte Frau eine alte Frau	die alten Uhren alte Uhren
4 格	den alten Mann einen alten Mann			

男性名詞 1 格、中性名詞 1・4 格は、形容詞にシグナル語尾がつく代わりに、不定冠詞が弱形 (無語尾) であることが説明できる。また、何度か述べたように、名詞の文法の初段階で、すでに形容詞を用いた名詞表現が運用できるようになる、という利点は決して小さくない。

5. まとめ

本稿では、教科書で学習する文法項目を伝統的な配列から見直し、実用的な順、すなわち頻度順で扱うことにより、早い段階からドイツ語を使って情報発信・受信できる力を身につけられる教材づくりを提案した。学習する文法項目が頻度順であること、使える表現が多いことで、簡単な和文独訳メソッドなどを通して文法を運用してみようとする意識やモチベーションが高まりやすい。練習問題も、ただ文法知識を確認するような単調なドリルではなく、自己発信につながる内容豊かな文を扱える。

英語の 5 文型のように、ドイツ語の文構造を体系的に説明するような文型の構築については、稿を改めたい。

参考教材

『アゲンダ アクティブ・ラーニングのドイツ語』(柏木貴久子 他), 2017, 三修社.

『構造がわかるドイツ語文法』(中橋誠), 2015, 第三書房.

国際化時代の新しいドイツ語文法教科書を目指して〔田中 雅敏〕

- 『《最新版》ドイツの街角から』(高橋憲), 2017, 郁文堂.
- 『新・文法システム15』(西本美彦 他), 2014, 同学社.
- 『問いかけるドイツ語』(大谷弘道 他), 2017, 三修社.
- 『ドイツ語アルファ 改訂版』(生駒美喜 他), 2015, 朝日出版社.
- 『ドイツ語の時間〈ときめきミュンヘン〉』(清野智昭 他), 2015, 朝日出版社.
- 『ドイツ語+ a』(田原憲和 他), 2016, 郁文堂.
- 『ドイツ語文法の基礎 [改訂版]』(成田節 他), 2018, 同学社.
- 『パノラマ 初級ドイツ語ゼミナール [三訂版]』(上野成利 他), 2018, 白水社.

参考文献

- 宇治橋祐之 / 小平さち子 (2018): 「アクティブ・ラーニング時代のメディア利用の可能性」
『放送研究と調査』2018年6月号, 48-77.
- 馬場哲生 (2009): 「中学校英語検定教科書における文法項目の配列順序: 問題の所在と今後の課題」『東京学芸大学紀要』人文社会科学系, I 60, 209-220.
- 吉島茂 / 大橋理枝 (他) (2004): 『外国語教育Ⅱ—外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版社.

—たなか まさとし・東洋大学法学部准教授—